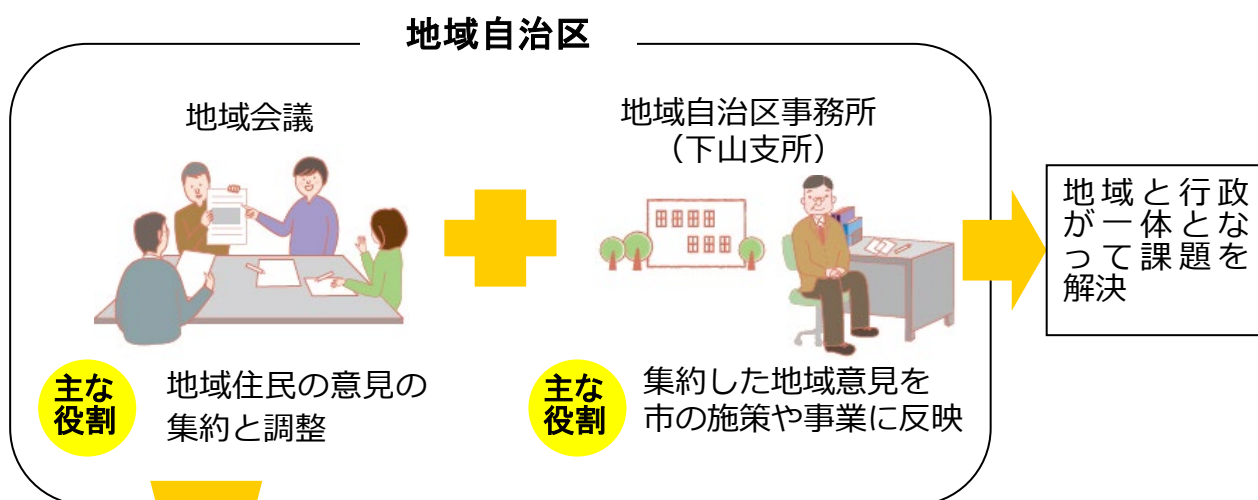


下山地域会議公募委員を募集します

～ 地域のまちづくりに参加しませんか ～

地域会議って何？

中学校区単位で市内に28設置されている審議機関です。民意を行政に反映させるために地域の皆さんの様々な意見を集約・調整し、**市民と行政の共働によるまちづくりを推進**しています。



誰が何をするの？

期待すること

地域課題やまちづくりについて話し合い、地域でできることは何があり、住民参加のもと、どう対応するかを立案していくこと

具体的役割

- ・ 地域課題の解決策にかかる検討と市への提言
- ・ 市からの諮問事項に対する審議・答申

地域会議委員 の定数と任期

- ・ 委員定数：20人以内
- ・ 任期：2年（再任可）

地域会議委員 の選任方法

- 地域会議の区域内の住民で、
- ・ 公共的団体から推薦された方
 - ・ 物事を良く知っており、正しく判断できる方
 - ・ 公募に対し応募された方の中から市長が選任

応募資格

下山地域に住所を有する満15歳以上の方が応募できます。

募集人数

2～3名

選考方法

小論文審査（応募用紙に記入）

なお、応募者数にかかわらず審査を実施して選考します。

選考結果の通知

選考結果は、12月下旬に応募者全員に郵送で通知します。

その他

- （1）委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用した選挙運動などが制限されます。
- （2）委員は、この地域会議の区域内に住所を有しなくなったときは、失職します。

応募方法

◆応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市役所地域活躍部下山支所に持参、郵送、ファックス又はメールのいずれかの方法で提出してください。

※小論文は、選考審査の対象になりますので、必ず提出してください。

※持参以外で提出したときは、下記の提出期限までに電話等で応募用紙が届いているかを必ず確認して下さい。

※応募用紙は、下山支所で準備しています。

豊田市のホームページ（<http://www.city.toyota.aichi.jp/>）からもダウンロードすることができます。

※受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。土・日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。

■提出期限

令和7年11月28日（金）まで

■提出先・問合せ

豊田市役所 地域活躍部 下山支所

住所：〒444-3242 豊田市大沼町越田和37-1

TEL：90-2111 FAX：90-3344

メール：shimoyama-shisho@city.toyota.aichi.jp